



地域安全活動の推進

平成 27 年あけましておめでとうございます。

岐阜県警察として今年 1 年、「安全・安心なふるさと岐阜県づくり」を重点目標に活動を進めてまいります。

安八交番では特に、次の点に重点をおき警戒・パトロールに努めてまいります。

○街頭犯罪の未然防止活動

- ・パトロール活動の強化
- ・制服警察官による街頭活動の強化
- ・車上狙い・部品盗・自転車盗等の防止活動

○交通死亡事故の抑止活動

- ・自転車事故の防止
あぶない!! スマホや携帯電話の「ながら見」はやめましょう。
- ・高齢者の事故防止



慣れた道・横断歩道でも十分注意してください。

- ・飲酒運転の根絶
飲酒運転はもちろん、運転する人に飲ませるのも絶対にやめてください。

今年も更なる交通事故・刑法犯罪の減少を目指しますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。

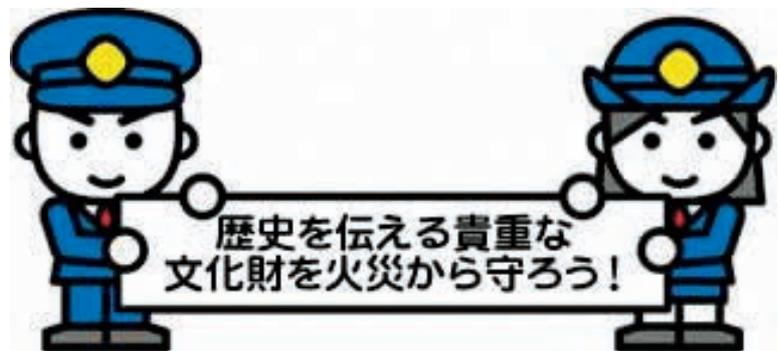


文化財防火デーについて

町民のみなさんご存知ですか？
毎年 1 月 26 日は『文化財防火デー』の日です。

昭和 24 年 1 月 26 日に、法隆寺金堂（奈良県生駒郡）から出火した火災によって、1,300 年の歴史を持ち、世界的な至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。

その後も文化財の焼失等が相次



ぎ、このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和 30 年から、消防庁と文化庁の提唱により、法隆寺金堂が焼損した日である 1 月 26 日を「文化財防火デー」と定めて、その日を中心に、文化財建造物等における防火運動を全国で展開しています。

これにともない、各地で文化財関係者、消防関係者、教育関係者及び地域住民が協力して、消防訓練が実施されています。

我が国の文化財建造物はその多くが木造であり、美術工芸品についても木や紙又は布等の燃えやすい材質により造られているものが多く、常に火災による焼損の危険にさらされています。

文化財を災害から守るには、文化財関係者や関係機関だけではなく、文化財周辺の地域住民との連携・協力が必要となります。

「文化財防火デー」を機に、文化財愛護の意識の普及や、防火・防災意識の高揚に努めてください。